

平成29年度第4回寝屋川市男女共同参画審議会

日時：平成30年2月23日（金）午前10時～正午

場所：市役所本庁2階 第一会議室

出席委員：大束委員長、林田委員、森川委員、村上委員、西田委員、星野委員、
細谷委員、藤田委員、川田委員

事務局：長滝谷人・ふれあい部長、澤井人・ふれあい部次長兼人権文化課長、
阪本係長、余川、出口

○事務局 ただいまより平成29年度第4回寝屋川市男女共同参画審議会を開催させていただきます。では、開催の前に3名の委員の皆様を御紹介させていただきます。前回の審議会におきまして委員長及び副委員長の選出を行いました。副委員長への推薦があった林田委員が欠席されていたため、審議会後に意思確認をさせていただき、御快諾いただいたところです。それでは、林田副委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。

〔 副委員長のあいさつ 〕

○事務局 ありがとうございます。次に、玉井委員の後任委員として藤田朋子様に御就任いただきました。藤田委員、一言、自己紹介をお願いします。

〔 藤田委員の自己紹介 〕

○事務局 次に、前回の審議会を欠席されておりました川田委員にも一言、自己紹介をお願いいたします。

〔 川田委員の自己紹介 〕

○事務局 本日、委員12名中9名御出席ですので、男女共同参画審議会規則第5条第2項の規定により審議会が成立していることを御報告します。本日は

傍聴の申請者が1名おられますので、委員長にお諮りをお願いします。

○委員長 皆様、よろしいでしょうか。それではお入りください。

では、次第に沿って議事を進行いたします。まず次第1「寝屋川市女性活躍推進計画（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○事務局 推進計画について、今回の修正は、鍵括弧の追加のみです。まず、「目次」のページの表題の2、「女性活躍推進法」に鍵括弧を追加しました。次に、2ページの一番上のタイトルの2の「女性活躍推進法」に鍵括弧を追加しました。次に、3ページの上から3行目、「ア 現状と課題」の下から3～4行目にあります「女性活躍推進法」に鍵括弧を追加しました。また、「イ 施策の方向」の枠内にあります、⑤の「女性活躍推進法」に鍵括弧を追加しました。次に、4ページの「イ 施策の方向」の枠内の③のタイトル「女性活躍推進法」とその1行下の「寝屋川市 特定事業主行動計画」に鍵括弧を追加しました。最後に、5ページの「イ 施策の方向」の枠内の⑥のタイトル「女性活躍推進法」に鍵括弧を追加しました。

○委員長 ただいまの説明について御発言がございましたらよろしく願いいたします。

[意見なし]

御意見等がないようですので、今回で、寝屋川市女性活躍推進計画策定に係る審議は終了とさせていただきます。続きまして、次第2「平成29年度男女共同参画に係る取組の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料2を御覧ください。1「男女共同参画審議会」の開催として、本日をあわせ4回、開催しています。2「人権を考える市民のつどい」の開催として、今年度は平成29年12月2日（土）に1部・2部構成の、2部でアニメ「タッチ」で有名な声優の三ツ矢雄二さんに、「性別は男女だけではない～こ

れからのLGBT～」と題し、初めての単独講演を行っていただきました。次に、3「ヒューマンライツシアター」の開催ですが、毎年1回開催しています。今年度は平成30年1月13日（土）に、映画「彼らが本気で編むときは、」を10時と14時の2回、上映しました。次に、4「街頭啓発」です。平成29年6月23日（木）に「男女共同参画週間」、平成29年11月13日（月）に「女性に対する暴力をなくす運動」として、それぞれ市内2駅で街頭啓発を行いました。次に、5「男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修会」を平成29年8月2日（水）に、テーマを「性の多様性を前提にしよう～『LGBT』は普通にそこにいる～」とし、講師に佐倉智美さんをお招きして御講演いただきました。次に、6「寝屋川市DV被害者支援連絡会の開催」として、平成29年11月1日（水）にテーマ「DV被害者支援機関における支援の現状と課題」、ファシリテーターとして、大阪府女性センターの平野弘子さんをお招きしました。次に、7「職員研修」は、3つあります。1つ目は、平成29年10月25日（水）開催の女性職員のキャリアアップ研修、2つ目は、平成30年1月22日（月）開催の「男女共同参画の推進」、3つ目は、平成30年2月5日（月）開催の「LGBTの現状の未来」として、職員向けの研修を実施しました。次に、8「男女共同参画推進センター（ふらっと ねやがわ）での取組です。『(1) 講座等』として、ふらっと市民セミナーは、平成30年2月15日現在、開催回数15回、延べ176人の市民に参加いただきました。ふらっとシネマは、3回延べ44名、ふらっと市民企画は、3回延べ57名の方々に参加いただきました。次に『(2) 相談』です。ふらっと ねやがわで「女性の心の悩み相談」、「女性のための法律相談」、「男性のための悩み相談」という相談事業を実施しているものです。『(3) 情報収集・提供』として、男女共同参画推進センターだより「D o ふらっと」を発行、図書・DVDの貸出を行っています。また、ふらっと ねやが

わにおいて、男女共同参画に係る展示の実施や関係機関からのポスター掲示をしています。次に「(4) 支援・交流」として、ふらっと ねやがわ連絡会（ふらっと ねやがわ登録団体で構成されている連絡会）への支援事業、また平成29年11月23日（祝・木）に「ふらっと ねがやわまつり2017」を実施し、190名の方々に御参加いただきました。最後に「女子会トーク」として、12回開催、延べ19名の方に参加していただきました。これらの取組の課題などについて、御説明させていただきます。「8 男女共同参画推進センターの取組」で実施しています「(1) 講座等」について、若年・青年層の参加者数が少ないことが挙げられます。この課題は、近隣市でも同じ状況であると聞いていますが、今後とも、様々な情報収集に努め、これまでの取組に加え、多角的な視点で、講座を企画・運営してまいります。また、講座等の参加者アンケートでは、「参加者自身が抱える不安や問題などをテーマにした講座をしてほしい」という声や「開催時間」について意見がありました。まず「希望する講座」については、例えば「離婚」や「男性の働き方」などですが、これらをテーマとした講座は、過去に開催したものもあり、開催の周知が不十分だったことが原因であるため、より効果的な周知方法を検討します。次に、「開催時間」ですが、より多くの方々に御参加いただけるよう、引き続き調整を行います。「(2) 相談」については、DVに関する相談が、年々増加し、相談内容も複雑・多様化しており、対応に苦慮しているところです。今後とも、関係課や関係機関と、より一層緊密な連携を図り、DV被害者の支援に努めてまいりたいと考えています。

○委員長 本来は、全体の事業計画について中間報告がなされるのですが、事務局で取りまとめていただいた中で、特に男女共同参画に係る取組の中間報告をさせていただきました。成果を事務局よりお話しいただけますか。

○事務局 啓発事業には、大変多くの方々に御参加いただきました。特に、

人権を考える市民のつどいでは、カミングアウトをされて話題になった三ツ矢雄二さんに御講演いただきましたが、当事者の方に多く参加いただき、質疑応答では30分以上の時間を費やし、当事者の方からの質問等に対し三ツ矢さんからアドバイスをいただき、非常によい成果を上げられたと考えています。ただ講演を聴くだけではなく、当事者の思いが全体にわかっていただけたのではないかと感じています。ヒューマンライツシアターも、L G B T 関係の映画ですが、2回上映で618人と多くの方々に御参加いただきました。「ふらっと ねやがわ」では、カウンセラーによる相談事業に毎回多くの相談者が来られていますが、カウンセリング後に実際に人権文化課へ来られ、実際の支援方法や様々な内容について相談されています。これらについても、相談者が安心安全に今後の生活を送れるよう、人権文化課として色々な支援ができたと考えています。

○委員 8「男女共同参画推進センターの取組」の(2)相談件数ですが、2月15日時点での件数はわかりますか。

○事務局 女性の心の悩み相談は、面接相談と電話相談があり、面接相談は重複する方がおられ、延べ169件です。電話相談は匿名ですので延べ130件です。女性のための法律相談は、重複での相談ができませんので、実人数で21名です。男性のための悩み相談は、匿名ですので延べ15件となっています。

○委員 L G B T に関する相談は、この中にありましたか。

○事務局 ございます。

○委員 女性の心の悩み相談や男性のための悩み相談という名称ですが、今後L G B Tに関する相談も行っていることを具体的に前に出してもいいのではないかなと思いました。

○副委員長 L G B T に関して、当事者のための相談窓口の設置は重要ですが、同時に、当事者以外の人々に対する啓発が非常に重要になると思います。

そういう活動はしておられますか。

○事務局　当事者と当事者以外という区分はしていません。L G B Tを題材にした講演などで、当事者の方や当事者の御家族など当事者以外の方にも来ていただいています。

○副委員長　現状では、強い関心がある方、身近に問題を抱えている方等が多いと思いますが、自分に関係のない問題だと思っている方々にどう訴えるかが非常に重要だと思いますので、今後何か案を考えてはいかがですか。

○委員長　男女共同参画推進センターの取組の一つとして支援・交流がありますが、その中に男女共同参画に係る活動をするグループを新たに作り、そこを支援していく取組もあると思います。様々な啓発活動・啓発事業をされ成果を上げられる中で、気づいた人、その中で悩んでいる人たちに集まってもらい、継続的に活動できるバックアップ、そのグループが自立して活動できるようにしていくことを、支援・交流に含めていただきたいと思います。L G B Tの人、L G B Tを支援する人、L G B Tの家族等、そういう人たちに集まってもらい自助グループ、セルフヘルプグループのような活動ができる枠組等があれば、よりセンターの取組としていいのではないかと思いますので、御検討ください。

○事務局　男女共同参画推進センターで市民セミナーを年二十数回開催しており、その参加者の中で集まり、そこへふらっと ねやがわの事務局が入り、実際に登録団体となって活動をしている事例もあります。市民セミナー自体のテーマは様々で、御参加いただいた方々がグループとして登録団体を作り、ふらっと ねやがわでの活動をしていきたいということであれば、ふらっと ねやがわ及び人権文化課の職員も今後ともサポートをしたいと考えています。

○委員長　今年度に関し、男女共同参画に係る取組を中心に御説明いただきましたが、次回は男女共同参画プランに沿って行われた事業についてまとめた

ものを出していただけたと思いますのでよろしくお願いします。では、次第3「平成30年度の審議内容について」です。事務局から御説明をお願いします。

○事務局　事務局案として2点御説明いたします。1点目は市民意識調査についてです。平成32年度策定の次期男女共同参画プランの策定に向け、平成31年度に市民意識調査を実施する予定ですので、平成30年度に市民意識調査に関し御審議いただきたいと考えています。2点目は、審議会等への女性委員の登用比率向上に向けた取組です。従前より審議会等への女性委員の登用比率については、平成32年度までに30%が目標ですが、登用比率は横ばいで推移しています。政策・方針決定過程への女性の参画は、男女共同参画をより一層推進していく上で今後も取り組むべき課題だと考えています。そこで、登用率向上に向けた取組について提案させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長　平成31年度に行う市民意識調査に向け、その項目等を審議することが1つ目、2つ目に審議会の女性委員数の登用比率の向上のためにどんなことが考えられるかを特に審議するということですが、それ以外でも、審議会で検討してみてはどうかということがありましたら、よろしくお願いします。

○委員　2つ目の審議会等への登用比率の向上に向けての取組ということで、第4期ねやがわ男女共同参画プランの中で2020年までに30%という目標がありますが、残り年数がないのにまだまだそこに至っていないことを実感しています。審議会等だけではなく寝屋川市の管理職についてもまだまだ低い状態にあると思いますので、そのあたりを審議していけたらいいなと思います。

○委員　2点目について、現状はどの程度でしょうか。

○事務局　平成29年4月1日現在、25.6%です。登用比率について横ばいの推移と申ししたのは、約26%で推移しているということで、あと4%ですが、なかなか目標値にたどり着けておりません。

○委員 横ばいのままの原因については、どう考えられていますか。

○事務局 他市もそうですが、様々な審議会等があり、例えば防災などは男性に偏っていることが多く、この辺で底上げができていないのではないかと考えています。また、各審議会委員については各団体から毎年、2年に1回なら2年に1回、同じ団体なら同じ男性の方、それも原因の一つだと考えています。

○副委員長 市民意識調査ですが、経年変化を見るのであれば同様の項目を入れる方向になると思いますが、そうではなく一から質問項目を組み立てていくのか、どちらでしょうか。

○事務局 第5期男女共同参画プラン策定に向けた意識調査ですので、この第4期を踏襲したもの、また、新たな課題等もありますので、それを追加して新たに市民意識調査を実施し、プラン策定に向けて取組を進めたいと考えます。

○委員長 私から2点、お願いしたいことがございます。まず市民意識調査に関し、経年変化を見るのであれば同じ項目を聞くのは当然で、では聞いた項目がどのようにその後の施策へ反映されているか、これは他市でもそうですが、聞いて、それをどう使ったのか、よくわからない質問がたくさんあり、それが非常に使いにくい形で結果として上がってきます。来年度、内容に関して審議するなら、どの項目が本当の意味で必要なのかを精査していただきたいです。あれもこれも詰め込んで、答える側の市民の皆さんへ負担になるにも関わらず、何もつかめてない、よくわからないとならないようにしていただきたいと思います。もう1点は、市民意識調査に関して、データの作り方の部分で、例えば平成31年度に審議することになるかと思いますが、単純集計という形で、性別と年齢別でクロス集計が上がってくるかと思いますが。その後「この項目をクロスさせたらもっと面白い結果が出てくるのでしてください」と言う「お金がないから無理。」と言われます。「お金がなくて無理ならこちらでやりま

す。」と言うと、何か業者が特殊なソフトを使われていて、結局はデータをこちらで加工することができないということも実際に起こっています。この審議会の中にも統計ソフトを使ってデータの分析を行うスキルを持った方がたくさんいらっしゃると思いますので、なるべく皆さんが使える形でデータをいただけるように、業者の選定をお願いします。2点目に審議会の女性の登用比率について、充て職が多いという話がありましたが、それは他市も同じような状況です。他市で出てきた意見として、充て職で推薦してくる団体向けに「女性を充ててください。」と働きかけているかどうかも重要だと思います。その団体向けに男女共同参画についてきちんと理解してもらうことも含め、「だから女性を出してください。」という説明ができれば実際に女性も出てくるでしょうし、その団体も男女共同参画について考える機会になると思います。

○事務局　これまでも事務局は、各関係所管課、審議会等の担当課に、例えば次期改選のときにはぜひ女性委員の推薦を各団体へ投げかけてくださいというヒアリング等を実施しています。また職員向けの研修においても、ドーンセンターに人材バンク的なものがありますので、そういう資料を研修時に配付して審議会等の女性登用比率向上に御協力くださいとアナウンスしております。今後も引き続きそういうアプローチを実施していきたいと考えています。

○委員長　今までそうしたことをされてきたけれど30%に満たないということなので、新たに何らかの働きかけを議論することになるのでしょうか。

○事務局　それも踏まえ、御審議いただきたいと考えています。

○委員長　では、来年度の審議内容は、市民意識調査の内容を決めることと、審議会の女性委員の登用比率を高めるために何ができるかについて、ということとでよろしくをお願いします。次に、平成29年度第3回寝屋川市男女共同参画審議会におけるグループワークの報告について、お願いします。

○事務局 前回の審議会で行いましたグループワークについて、お手元の平成29年度第3回寝屋川市男女共同参画審議会におけるグループワークの報告に基づき御説明いたします。まず前回の審議会において、「あなたが考える寝屋川市の未来や課題」をテーマに2班に分かれて、グループワークを行っていただきました。グループワークでは各委員がテーマに沿って、目標や課題とその達成や解決に当たっての方向性等について、それぞれの立場で様々な意見を交わされました。各グループから多様な意見をいただきましたが、男女共同参画に関連する内容について御紹介させていただきます。まず、Aグループの「子ども」の項目の1つ目、「男性の育児参加が出来ていない」の課題に対し、その方向性として「男性の意識改革や長時間労働の是正等」という意見が出ました。同項目の2つ目、「子どもが多く住む街」という目標に対し、その方向性として「子育てしやすいまちづくりを目指す」という意見が出ました。次に、「地域」の項目の1つ目、「子ども会が活発な街」という目標に対し、その方向性として「地域で子育てをする土壌を作る」という意見が出ました。同項目の2つ目、「女性の自治会長が多い街」という目標に対し、その方向性として「地域活動における意思決定過程の場に女性の意見を反映させる」という意見が出ました。続きまして、「仕事」の項目の1つ目、「女性議員の増加」という目標に対し、その方向性として「政治の分野での意思決定過程の場に女性の声を反映させる」という意見が出ました。同項目の2つ目、「女性の校長先生の増加」という目標に対し、その方向性として「教育の分野での意思決定過程の場に女性の声を反映させる」という意見が出ました。次に、Bグループの「子育て・教育」の項目の1つ目、「みんなが交流できる場」という目標に対し、その方向性として「性別や年齢に関わりなく、様々な人たちが交流できる場をつくる」という意見が出ました。次に、「子育てしやすい街（保育の充

実)」という目標に対し、その方向性として「保育所・幼稚園を整備する」という意見が出ました。今後、次期男女共同参画プランの策定にあたり、グループワークでいただいた目標やその方向性を踏まえて進めていきたいと考えていますので、御審議よろしくお願いいたします。

○委員長 前回行ったグループワークの報告の取りまとめは事務局でしていただきましたが、この場で、ぜひともこの項目に関してはこういうふうな思いがあるんだと再度強調していただければ次期プランにも反映されると思います。前回グループワークに参加されていない方でも、この項目に関してこういうことをつけ加えたいということがあれば、よろしくお願いします。

○副委員長 私はこれに参加していないので、一体、何を話し合われたのかさっぱりわかりません。例えば「子どもが多く住むまち」が目標・課題で、子育てしやすいまちづくりを目指す、そのために何をするという意見が出されたのか。方向性の先にある具体的な提案の部分を聞かせていただきたいです。例えば他にも、仕事のところで女性議員や女性の校長先生の増加というのも、政治の分野、教育の分野での意思決定の場に女性の声をどうしたら反映させることができるのか、そこにどんな障害があるという意見が出たとか、具体的に書いていただけるとありがたかったかなという感想です。

○委員長 方向性は短い言葉で書いていただくようお願いし、グループでは様々に活発な議論をされていました。その中で具体的にこうしたらどうかという話もあったと思います。ただそれが目に見える所には反映されていないのかなと思います。この項目について、こんな意見が出たということがあればお願いできますか。特には出ないようですので、グループワークについては、第5期プランの中で検討するのを第一に、策定まで2年はあるので、その間にできることに関しては、すぐにでも担当部署と検討の上、進めていただきたいと思います。

います。では(2)男女共同参画啓発冊子の配布の報告についてお願いします。

○事務局 お手元のクリーム色の啓発冊子については市内の中学校に順次配布を始めています。近々、小中学校また保育所、幼稚園等へ配布する予定です。

○委員長 昨年度の2回目から色々と議論をした結果、こういう形にまとまっているということです。実際にはカラーで配布されているんですか。

○事務局 今回お配りしているものが実際のものです。

○委員長 カラー印刷でイラストの色はどうか、議論をしていましたが、この形になったのですね。この冊子が2年越しに目の目を見ましたが、ぜひ市や皆様方の職場や御家庭の中でも冊子を役立てていただけたらと思います。審議会委員の皆さんが複数欲しいと言われれば、取り分けてあるのでしょうか。

○事務局 御用意させていただきます。

○委員長 市内各所に設置する以外でも御要望があればということですので、よろしくお願いします。委員の皆様からできれば一言ずつお願いします。

○委員 審議会の委員さんの男女比率のことで、委員長は女性を推薦されたらいかがとおっしゃいましたが、女性ばかりが議論しても、世の中は男と女が半分ずついるので、一方的な意見に偏ってしまうと私は思うので、審議会の委員は、人数の制限がありますが、こういう関係団体、教育や商工関係・民生等の団体にしても、推薦の過程で男女1名ずつという提案をされたら、それなりにどの団体も人員を出すと思いましたので、一度御検討をお願いします。

○事務局 各審議会等の担当の関係所管課については、タイミングがそれぞれありますので、そのタイミングに合わせてできれば女性委員の登用、推薦をお願いしますという声かけを今後ともさせていただきたいと考えています。

○委員 女性ばかりを推薦して、男・女がいる社会の中で女性の意見だけが反映されて物事が進むのは、よくないと思います。女性を推薦するより両方の

意見を必ず聞きながら物事を進めていくべきだと思います。各団体が女性と男性とそれぞれ推薦するという御検討はできないのかなという趣旨です。

○事務局　男女共同参画社会の実現については、方針決定の場に男女の平等な視点が反映されなければならないと、これは基本的なことだと考えています。ですので、女性だけとか男性だけということではなく、男女の平等な視点として、今後とも各課等をお願いしていければと考えています。どちらかに偏ることなく、男女平等の視点に立ったお願いをさせていただければと考えています。

○委員長　女性と男性1名ずつ出すということをされてはいかがですかという複数推薦制の御提案だと思います。

○事務局　こちらから投げかけはさせていただきますけども、男女1名ずつや、複数お願いできるかどうかは、各団体によるとと思いますので、必ずそれができるかどうかは、ここでは何とも言えません。

○委員長　非常にユニークなアイデアだと思います。1人だから女性か男性かとなるのであって、複数を出せば、その中からこちら側に働きかけますとすれば、誰を推薦するのかを考える余地が出てくると思います。

○事務局　各審議会等に定員があります。様々な分野の委員さんに御参加いただいていますので、定員の中で各課の事務局がその割合を見てお願いすることになるのかなと思います。各団体がそれぞれ出てきますと、定員という面で、それがいいとか悪いではないですが、そこは各団体をお願いして定員の中で男女平等、それぞれ比率を見ていけばいいのかなとも考えています。

○委員　複数推薦は、非常にいい御意見だと思いますが、ただ私の組織からは、1回に2名を出すのは少し難しいので、できれば1名、例えば「女性」とはっきり指定していただいたほうが推薦しやすいです。一つの団体で2人出すのは少し負担が大きいかなと考えています。

○事務局　各団体から男女各１名ずつ選出する、また、この団体については女性委員を選出してほしいと明確な依頼があったほうがいいという御意見もいただきました。各関係所管課に、御意見をフィードバックさせていただきます。

○委員　他の審議会にも参加していますが、それに関係のある高齢者だったら高齢者で、医療関係とか、同じ医療関係でも内科医や歯科医もおられるということで、人数的にはそれぞれの審議会に必要な人員を出してもらうのは、男女共同参画の趣旨からして、男と女の問題を扱う以上、そこを踏まえて審議会委員の人選をしていただいていいと今は思っています。

○委員長　複数推薦制で行うけれど、その中から事務局が１人選ぶという形も可能かと思ます。

○事務局　各団体が、可能であればそれでいいのかなと思います。一概に事務局から、とりあえずこの団体さんは何名を出してくださいということは各団体側の事情で、困難な場合や容易な場合があるのかなと思います。

○委員長　女性委員の登用比率を上げることについて、様々な意見が出ていましたので、来年度検討していきたいと思います。ただ、先ほど出た意見に関してはすぐにでも取りかかれると思いますので、よろしくお願いします。

○委員　男女共同参画の啓発冊子ですが、実際、やはりカラーの絵だからこそ見映えが良いところがあったと思います。予算もありますが、費用対効果ということで、予算をぜひともとっていただきたい。とるに当たってはこういう冊子を配る中でどう市民の意識が変わってきたかも図ってというところで。保護者等が見て、インパクトのあるほうが、ありがたいかなと思っています。

○委員長　啓発冊子の費用対効果を考えると各所に置いて見てもらうだけでは効果があまりないと思いますので、実際にこういう場面でこう使ってくださいという事例等も含めて、例えば小中学校にお願いできないですか。

○事務局　各校に配布する中で、こういう場面であるとか、こういうところで活用してくださいと事務局から各校にアナウンスはできると考えています。

○委員長　市役所やコミュニティセンター等へ設置される際に、目立つ形で配置していただきたいです。どう使ってほしいかも、審議会の中で考えたいと思います。配布するだけだと、結局その効果がわからないことになりますので。事務局から使い方について働きかけていただくと同時に、せっかく2年越しで作ったので、どう使ってもらうかも議論したいと思います。

○委員　カラー刷りと、白黒刷りでは、どれぐらい予算が違いますか。

○事務局　かなり桁が違います。市ホームページにカラーでアップしていますので、カラー印刷していただければ、そのまま御活用いただけます。

○委員長　メインは白黒でも、要所要所ではカラーでも作っていただけたほうがいいと思います。例えば服の色までこだわって議論をしましたが、これだと全くそれが反映されないままになってしまいます。御検討をお願いします。

○委員　チラシや冊子は置いてあるだけではなかなか持っていけないのが現実で、やはり自分でも興味がないと持ち帰らないことが多いです。一番大きな目的は誰に伝えたいかで、特に若い世代の方々に男女共同参画をもっと知っていただきたいのが一つあります。男性にも知っていただかねばならないと思いますので、たくさん人が集まる所、例えばスーパーや、幾つかの店舗が入った大きな商業施設等で置くのも一つで、そこで配布する、そのイベント時に配布するなど、出ていく形での男女共同参画、お出かけ男女共同参画セミナーのような形をとることができれば、面白いと思います。あと2点、市民意識調査について、私も他市で市民意識調査に関わったことがあります。クロス集計だけでは見えてこないことが多く、幾つかの項目をクロス掛けるクロスすること、今までわからなかった本当の原因があぶり出され、それこそが世の中の

潜在意識の問題ではないかと思ったことがありました。元のエクセルデータをきちんとした形で業者に作成してもらえれば、審議会委員の中でも分析が簡単にできるというのが一つです。最後に、第3回審議会でのグループワークですが、目的をもう一度教えていただけませんか。

○委員長 前回審議会は、任期の変わり目で新任の方が多かったので、まずはお互いどんなことを考えているか知り合うことが必要だと考え、グループワークを提案しました。男女共同参画に係る部分も含め寝屋川市の未来像があり、それに対し何ができるのかをグループで御議論いただきました。ここで目標や課題に挙がっているものは、男女共同参画に係ることもありますが、余り関係ないけれど寝屋川市の未来像としてこのようなものが描けると、そのために一体何をしなければいけないか、委員の皆さんに色々意見を出してもらい、方向性を話し合いました。グループワークは、明確な課題のためにこれですましようという働きかけをしておりませんので、かなり曖昧な表現になっています。お互いに何を考えているのか、自己紹介も含め意見交換できた点においては、目標としていたところですよ。出てきた意見をどう具体化していくか、どんな具体的な問題があるかを今後の審議会で検討していきたいと考えています。

○事務局 啓発冊子配布について、小中学校をはじめ、様々な機会や場面を捉えて今後も配布できればと考えています。意識調査については、我々でも加工できるデータを作成してもらうことが可能かどうかも含め、業者選定をしなければならないと考えています。

○委員長 業者が作成したエクセルデータがこちらでは加工できないというケースもあります。業者選定後、「こういう形でデータを作ってください」と、審議会も交えて検討させていただきませんか。でないと、後からこれとこれをクロスしたいと言っても、データを加工できないということがあり、データを

作り直すと二度手間になりますので、それを避けるために業者との話し合いの場に審議会も立ち会うことができればと考えています。２点目ですが、審議会等への女性の登用比率の拡大と言われているので、啓発冊子を各審議会等に配付し、なおかつ説明の場を設けてもらうことにより、回り回って審議会等の女性比率が高まることになるので、御検討ください。

○事務局　各担当所管課と話をさせていただければと考えています。

○委員長　配付は簡単にできると思いますが、説明する時間がとれるかどうかは、粘り強く交渉していただけたらなと思います。

○委員　啓発冊子の話に戻りますが、今手元にあるものと同じものが配布されるのですか。印字が擦れているような所がありますが。

○事務局　そのとおりです。

○委員　職員の方々も色々と課内で話し合っただろうと思うんですけど、業者委託ではなく、職員の方が印刷しているのですか。

○事務局　事務局で約１万９千部を用意しています。

○委員　当初から課内で印刷しようと言われていたのですか。

○事務局　当初より、事務局案として印刷を踏まえ審議会に提案させていただいたところです。

○委員長　これはもう１万９千部、作成されていますか。

○事務局　ほぼ刷り上がり、順次各校に配布しています。

○委員長　刷り直すとより経費がかかりますので、増刷の際に検討するというところでよろしいですか。

○事務局　よりクリアなもので仕上げたいと考えています。

○委員長　予算上のことは、市議会でも何か働きかけをしていただけるとよろしいのではないかと思います。

○委員　私もカラーの話は聞いていたように思います。カラー刷りの予算を確保されていたのではと思うのですが、削減されたということですか。

○事務局　色々と御議論いただき、印刷方法についても何度かやりとりさせていただいた中で、配布時には白黒印刷になると御説明させていただいたと事務局として認識していたのですが、先ほど御意見をいただいたように、増刷等の際には検討させていただきますので、御理解のほど、よろしくお願いします。

○委員長　啓発冊子をどう効果的に使うかに議論を進めます。予算については議員さんもいらっしゃいますので、働きかけ等、よろしくお願いします。

○委員　啓発冊子は、ホームページではカラーで載るということで、例えば「男の子だから青や緑の服」などこだわらないようにしようと話し合ったと認識しています。当初から予算の制約があり、担当課が刷るとの説明で、白紙ではなく色紙でと言われていました。その結果、これができたと納得しております。予算については、私たちも考えていきたいと思います。使い方ですが、寝屋川市では出前講座をされていますので、その機会にこれを配布し、最終ページの意識の調査に参加した皆さんにさせていただき、そこから話を始めるのもいいと思います。ぜひそういう使い方をしていただきたいと思います。

○事務局　出前講座をはじめ、人権文化課では様々な啓発事業を行っています。その啓発事業時に啓発冊子を配布させていただければと考えています。

○委員長　その他に、委員の皆さんから何かございますか。なければ本日の会議はこれもちまして閉会します。皆様どうもありがとうございました。

閉会　正午